

※ 処理 事項	整理 番号	事務所 区分	管 理 番 号	申 告 区 分
法人 番 号				
事 業 年 度	令 和 令 和	年 年	月 月	日 日 から まで

法人名

付加価値額及び資本金等の額の計算書 (法第72条の2第1項第3号に掲げる事業)
第1号 第3号に掲げる事業
第4号

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算				資 本 金 等 の 額 の 計 算			
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額 下表2②若しくは下表3②又は別表5の2の3②、 両表②、同表②、同表②若しくは同表②	⑫	兆 十億 百万 千 円	
	純支払利子 別表5の2の2④又は別表5の4③	②		当該事業年度の月数	⑬	月	
	純支払賃借料 別表5の2の2⑤又は別表5の5③	③		$⑫ \times \frac{⑬}{12}$	⑭	兆 十億 百万 千 円	
	取益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3②、同表②若しくは 同表②又は別表5の2の4⑩	⑮		
単年度損益 第6号様式⑥又は別表5⑭		⑤		差引 ⑭-⑮	⑯		
付加価値額 ④+⑤		⑥		⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰		
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合 ①/④		⑦	%	$\frac{⑰ \text{のうち} 1,000 \text{億円を超え} \\ 5,000 \text{億円以下の金額}}{⑰} \times \frac{50}{100}$	⑱		
雇用額の 安定 計算 ④×70/100 雇用安定控除額 ①-⑧		⑧	兆 十億 百万 千 円	$\frac{⑰ \text{のうち} 5,000 \text{億円を超え} \\ 1 \text{兆円以下の金額}}{⑰} \times \frac{25}{100}$	⑲		
雇用者給与等支給増加額 別表5の6⑧又は別表5の6の3⑩		⑨		仮計 ⑰+⑱+⑲	⑳		
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩		⑪		国内における所得等課税事業に係る 期末の従業者数	㉑		
				国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業者数	㉒		
				国内における特定ガス供給業に係る 期末の従業者数	㉓		
				計 ⑳+㉑+㉒	㉔		
				課税標準となる資本金等の額 ⑳又は㉑×㉔/㉒、㉒×㉔/㉑若しくは㉑×㉔/㉒	㉕	兆 十億 百万 千 円	

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ㉖	当期中の減少額 ㉗	当期中の増加額 ㉘	差引期末現在の金額 ㉙ (㉖-㉗+㉘)
資 本 金 等 の 額 又 は 出 資 金 の 額	1 兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
資本金の額及び資本準備金 の額の合計額	2			
法人税の資本金等の額又は 連結個別資本金等の額	3			
期中に金額の増減があ った場合の理由等				

第六号様式別表五の二(提出用) (用紙日本産業規格A4・ローズ色) (第五条関係) 「別紙十」